

# 令和8年度スポーツ活動等普及奨励助成事業募集要項

(大学におけるスポーツ活動・文化活動等振興への助成)

fun sport nexus 事業

公益財団法人スポーツ安全協会

## ■ 事業の目的

令和7年のスポーツ基本法改正や部活動の地域展開の加速化など、我が国のスポーツや文化活動を取り巻く環境は大きな転換期を迎えている

本事業は、こうした時代の変化を踏まえ、スポーツや文化活動を通じた well-being（心身の豊かさ）の実現、マルチスポーツの推進、人々の主体性の育成など、スポーツや文化活動を通じた新しいライフスタイル（以下、「新しいスポーツ文化等」という。）の創造を目指し、「楽しむ・つながる・ひろがる」の3つのコンセプトのもと、大学を拠点に、子どもから高齢者・障害者を含むあらゆる人々が参加できる新しいスポーツ文化等の普及・定着を全国に展開することを目的とする。

## ■ 助成対象者 大学

### ■ 助成対象事業及び助成金額

#### 1. 助成対象事業

不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的に実施する次の事業とする。

事業名：fun sport nexus 事業

大学が、「楽しむ・つながる・ひろがる」のコンセプトのもと、地方公共団体や地域の関係団体等と連携・協力して、申請大学を拠点とした新しいスポーツ文化等の創造と普及を図る事業。

大学が自ら fun sport nexus 企画運営委員会（以下「企画運営委員会」という）を設置し、外部有識者の参画のもと、事業の企画・実施・評価（PDCA サイクル）を主体的に行い、新しいスポーツ文化等の普及・定着を目指す。

#### 【事業コンセプト】

##### 「楽しむ」

あらゆる人がスポーツの喜びや面白さを、主体的に体験できる環境・プログラムを創出する。

##### 「つながる」

世代・種目・地域を超えて、fun sport nexus の趣旨に賛同する人々のつながりを生み出す。

##### 「ひろがる」

大学を拠点に地域・全国へと波及する持続可能なスポーツ文化等のネットワーク化を目指す。

#### 【事業内容】

fun sport nexus の目的を達成するため、次の①～③の必須項目を含む事業を行う。

##### ①企画運営委員会の設置

企画運営委員会を設置し、事業の企画、進捗管理、安全配慮、成果確認及び改善検討を行う。

##### ②地域スポーツ・文化コミュニティの創生（マルチスポーツ・新しいスポーツ文化等による地域づくり）

例)

- ・あらゆる世代や属性の人が「楽しむ」ことを軸に、多様なスポーツや文化活動に親しむ機会
- ・スポーツや文化活動を通じた well-being や主体性の育成の機会

③世代・種目・地域を超えた新しいスポーツ文化等のネットワークの形成

例)

- ・指導者や保護者、スポーツや文化活動関係者等が一堂に会するセミナー、交流会 等

④その他、fun sport nexus の理念に沿う活動

**【事業企画のポイント】**

- ・インクルーシブなスポーツ・文化活動プログラム
- ・大学と地域（地方公共団体、スポーツ団体、文化・芸術団体等）との協働体制の構築
- ・マルチスポーツや新しいスポーツ文化等の普及に向けたプログラム
- ・参加者の主体性や well-being を育むプログラム
- ・スポーツや文化活動と多分野の複合的取組（スポーツ×科学 等）
- ・大学生が主体的に関わるしくみ
- ・企業等との連携など自主財源確保のための取組
- ・営利を目的としたイベント、興行及び個人的資格取得のための講習会を目的とする事業は対象外

**【採択数・対象地域】**

5地域程度（各1大学）を採択する。

2. 助成金額（助成総額（予定）：2,500万円）

- ・1事業上限 500万円／1年
- ・助成期間は、原則3年間（令和8年度から令和10年度）  
必要があると認められる場合は予算を繰り越すことができる。一方、進捗状況等によっては途中で助成を終了する場合もある。
- ・2年目以降の助成金額は、毎年度の申請書（中間報告書等）を審査の上、決定する。

3. 対象経費

**【対象経費】**

- ・事業に直接要する経費（諸謝金、旅費・交通費、賃借料、雑役務費、消耗品費、印刷費、人件費（臨時雇用者に限る）等）とし、助成期間内に国内で使用した経費
- ・備品費（助成金の上限総額は50万円とし、備品台帳等での管理が条件）
- ・一般管理費（助成金の範囲内で10%を上限）

**【対象外経費】**

- ・懇親会、パーティ等に要する飲食等の経費
- ・保険料
- ・大学運営のための経常的経費（コピー機等の借料、光熱水料、給与 等）

## ■ 助成対象（事業実施）期間

令和8年7月 日（採択日）から令和11年3月10日（3か年）までに実施される活動。  
ただし、助成金額は毎年度の申請書（中間報告書等）を審査の上、決定する。

## ■ 応募方法

### 1. 応募方法

Graain（グラーイン、電子申請システム）

○応募に当たっては、Graain から申請すること（郵送、メール不可）

手続き方法は、以下の「電子申請システム『Graain』の利用方法」を参照の上、申請書等を作成し、提出すること

○応募以降の連絡や問い合わせは、原則として Graain にて通知するので、必ず同システム内の通知を確認すること

なお、Graain にアカウント登録する E-mail は、団体アドレス等複数人で確認できるものを推奨する

### 【電子申請システム「Graain」の利用方法】

① 「Graain」に新規アカウントを作成する

アカウントは Google 以外で作成すること

<https://www.service.graain.net/Cq4Xv/general/login>

※既に Graain のアカウントを所有している場合は、新規アカウントの登録は不要

既存のアカウントでログインすること

② ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から「fun sport nexus 事業」を選択する

③ 画面の指示に従って必要情報を入力の上、該当する提出書類のファイルを添付し申請画面から提出する

### <参考>

詳しくは、以下のマニュアルを参照すること

- ・ Graain 新規アカウント登録マニュアル
- ・ Graain 利用操作マニュアル

### 2. 提出書類

申請書には、下記の書類を作成または添付する必要があるので準備して提出すること  
(必須提出書類)

① 事業計画書（Graain から入力）

ア. 事業のコンセプト・目的・背景

イ. 成果目標（最終目標及び年度別目標）

ウ. 実施体制（企画運営委員会の設置を含む）

エ. 年度別実施計画（3か年）

オ. 安全管理・リスク対応計画

カ. 助成終了後の自立・持続計画 等

② 事業予算書（協会様式、Excel 形式）

③ 関係資料：事業の概要または申請内容の補足資料（様式自由、PDF 形式）

### 3. 応募期間

令和8年6月22日（月）～ 令和8年7月7日（火）16時（時間厳守）

### 4. 応募数

1大学につき1件まで

#### ■ 選定方法

当協会審査委員会で審査の上、決定する。

なお、助成金交付申請額は査定（減額）されることがある。

#### ■ 採択基準

1. 改正スポーツ基本法や部活動地域展開等に関する国及び地方公共団体の方針を理解し、事業内容との整合性がとれていること
2. 申請大学が拠点となり、地方公共団体や地域の関係団体等と連携し、fun sport nexus のコンセプト（楽しむ・つながる・ひろがる）の実現に寄与することが期待できる事業であること
3. 事業への参加の機会が広く開かれており、不特定多数の者（障害者・高齢者を含む）の利益の増進に寄与することを目的とした事業であること
4. 事業を実施するための専門的知識・実績を有し、実施体制が構築されていること
5. 成果目標（数値目標を含む）が明確であり、かつ達成に向けた各年度の具体的な事業計画・予算計画が示され、事業の実現可能性が高いこと
6. 安全に実施するための配慮事項が明確であること
7. 外部有識者を含む企画運営委員会を設置し、PDCA サイクルによる事業の企画・実施・評価を主体的に行う体制・意欲があること
8. 助成事業終了後も自立的な持続可能性が期待できること

#### ■ 採択必須条件

1. 事業の目的が達成されるよう十分な計画と準備を行い、参加者が生涯を通じてスポーツに親しむ契機となるよう努めること
2. 参加者が安全・安心に参加できる状況で実施すること。傷害保険や賠償責任保険など活動に応じて必要な保険に加入すること
3. fun sport nexus 事業の目標達成に向け、学内外の有識者による企画運営委員会を設置し、重要案件について協議・決定すること。
4. 画像、映像、音源等については著作権等の権利関係の適正な処理を確実に実施すること
5. 当協会が実施する現地視察・ヒアリング等に誠実に協力すること
6. 助成対象に採択された事業は、採択の条件として、下記による助成金交付の告知及び広報を必ず行うこと
  - ・開催要項、看板、プログラム等には、『公益財団法人スポーツ安全協会スポーツ活動等普及奨励助成事業』の記載（※）をすること
  - ・大会等プログラムには「スポーツ安全保険」の広告（※）を掲出すること
  - ・大会等ホームページには「スポーツ安全保険」のバナー（※）を貼付すること
  - ・開催要項・大会プログラム等を作成しない場合は「広告チラシ」（※）を配布すること
  - ・SNS等を活用した活動の広報を行うこと

（ハッシュタグ：#スポあん助成 #fun sport nexus）

## 7. スポーツ安全保険の効果的な周知・活用に取り組むこと

(注) 上記、※印については採択時に連絡する

### ■ 応募から助成期間終了まで

- ・ 応募受付期間  
令和8年6月22日(月)～令和8年7月7日(火) 16時
- ・ 助成の決定・通知  
令和8年7月下旬(予定)  
※申請書の返却及び審査の経緯や結果の問い合わせは受け付けない。
- ・ 助成事業の実施期間  
(採択日)～令和11年3月10日
- ・ 助成金の交付  
令和8年8月中旬(予定)

### ■ 助成期間終了後

#### 1. 実績報告書の提出

Graain(グラーイン、電子申請システム)

実績報告書はGraainから提出すること(郵送、メール不可)

手続き方法等については採択後に別途連絡する

#### 2. 提出書類・期限

##### 【中間報告書(令和8・9年度分)】

提出内容:

- ・ 事業報告書(年度別実施状況・成果目標達成度)
- ・ 収支報告書
- ・ 次年度事業計画書 等
- ・ 関係資料(実施状況が分かる資料(様式自由、PDF形式))

提出期限:

令和8年度分:令和9年4月9日(厳守)

令和9年度分:令和10年4月10日(厳守)

##### 【実績報告書(令和10年度・最終)】

提出内容:

- ・ 3か年事業報告書(総括・成果評価)
- ・ 収支報告書
- ・ 数値目標達成報告(協働機関数・プログラム数・実践者数等)
- ・ 事業終了後の持続計画

提出期限:令和11年4月10日(厳守)

## ■ 留意事項

1. 次の事項に該当する場合、助成金の全額又は一部を返還しなければならない
  - (1) 対象事業を中止又は廃止した場合
  - (2) 報告書の提出を怠った場合
  - (3) 提出書類に虚偽の記述を行った場合
  - (4) 決算で剰余金が生じた場合
  - (5) 助成事業で購入した備品を目的外で使用した場合
  - (6) 上記「採択必須条件」の取り扱いを怠った場合
2. 進捗状況・審査委員会の評価等によっては、途中で助成を終了・減額する場合がある
3. 事業の視察や調査、本助成に関するヒアリングを行う場合、あるいは成果の普及、成果発表及び情報発信などについて、当協会から依頼や指示を受けた場合は、協力すること

## ■ 個人情報の取扱い等

1. 提出書類に記載の個人情報は、業務遂行上必要な範囲内で取り扱う。
2. 採択大学名、事業名及び助成金額を当協会ホームページで公表する。
3. 事業の成果・優良事例については、当協会ホームページ・SNS等で広く公表することがある。

## ■ お問い合わせ先

公益財団法人スポーツ安全協会 助成担当（根本、高橋、大塚）

メール：josei@spoan.or.jp

電話：080（8025）3002（平日10時～16時）

※お問い合わせはメールを優先してください。

※審査の経緯・結果に関する問い合わせは受け付けません。